



○長野県告示第486号

平成3年長野県告示第650号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第13条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部を次のように改正し、平成14年9月19日以降に合否を発表する選考及び試験に係る記録情報から適用する。

平成14年9月19日

長野県知事 田中康夫

表中

長野県看護大学一般 入学試験	総合得点	〃	長野県看護大学
-------------------	------	---	---------

を

長野県職員（理学療法士・作業療法士・臨床工学技士・言語聴覚士）採用選考	1 作文考査と口述考査の合計点及び順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格調査の結果 3 合格者の順位	〃	〃
長野県職員（看護職員）採用選考	1 第1次考査に係る以下の記録情報 (1) 作文考査の点数及びその順位（不合格者を含む。） (2) 合格者の順位 2 口述考査の点数及びその順位（不合格者を含む。） 3 身体検査及び資格調査の結果	第1次考査合格者については最終合否発表日から1年間、第1次考査不合格者については第1次考査合否発表日から1年間	長野県衛生部 医務課県立病院室

	4 総合判定及び最終合格者の順位		
長野県看護大学一般入学試験	総合得点	合否発表日から1年間	長野県看護大学

に改める。

法規学事課行政情報室

○長野県告示第487号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び第2項の規定により、同法による介護扶助のための居宅介護若しくは施設介護を担当する機関として、次のとおり指定した。

平成14年9月19日

長野県知事 田中 康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
訪問介護	社会福祉法人萱垣会	飯田市鼎一色551番地	新野ホームヘルプセンター はなのき	下伊那郡阿南町新野28番地1	平成14年9月1日
通所介護	社会福祉法人萱垣会 社会福祉法人七つの鐘	飯田市鼎一色551番地 南安曇郡三郷村大字小倉6079番地1	新野デイサービスセンター はなのき荘 すずらん	下伊那郡阿南町新野28番地1 南安曇郡穂高町大字穂高5620番地1	平成14年9月1日 ”
通所リハビリテーション	社会福祉法人ハーモニー	松本市大字島内字広田4064番地2	介護老人保健施設ハーモニー	松本市大字島内字広田4064番地2	平成14年9月1日
短期入所療養介護	社会福祉法人ハーモニー	松本市大字島内字広田4064番地2	介護老人保健施設ハーモニー	松本市大字島内字広田4064番地2	平成14年9月1日

痴呆対応 型共同生 活介護	社会福祉法人萱垣会 社会福祉法人協立福祉会	飯田市鼎一色551番地 南安曇郡豊科町大字高 家5285番地11	赤石寮痴呆対応型共同生活 介護 高齢者グループホームあず みの里	下伊那郡阿南町新野28 番地1 南安曇郡豊科町大字高 家5285番地11	平成14年9月1日 "
---------------------	--------------------------	----------------------------------------	-------------------------------------------	-----------------------------------------------	----------------

2 介護老人保健施設

施設の種類	名称	所在地	指定年月日
介護老人保健施設	介護老人保健施設ハーマニー	松本市大字島内字広田4064番地2	平成14年9月1日

厚生課

○長野県告示第488号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関から名称及び所在地が変更になった旨、次のとおり届出があった。

平成14年9月19日

長野県知事 田中康夫

1 居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更	事項	変更年月日
					新	旧	
訪問看護	医療法人(社団) 健和会	飯田市鼎中平1936番地	訪問看護ステーション 健和会	飯田市鼎中平1936番地	訪問看護ステーション 健和会 飯田市鼎中平1936番地	訪問看護ステーション 高陵 飯田市上郷1635番地2	平成14年7月1日

2 居宅介護支援事業者

名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	変更	事項	変更年月日
				新	旧	
医療法人(社団) 健和会	飯田市鼎中平1936番地	訪問看護ステーション 健和会在宅総合支援センター	飯田市鼎中平1936番地	訪問看護ステーション 健和会在宅総合支援センター 飯田市鼎中平1936番地	訪問看護ステーション 高陵在宅総合支援センター 飯田市上郷1635番地2	平成14年7月1日

厚生課

○長野県告示第489号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する生活保護法第50条の2の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出があった。

平成14年9月19日

長野県知事 田中康夫

居宅介護事業者

事業の種類	名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	柳田節子	小諸市紺屋町2-3-11	柳田内科医院	小諸市紺屋町2-3-11	平成14年8月4日

厚生課

○長野県告示第490号

技術専門校の平成15年度の訓練定員を次のように定めた。

平成14年9月19日

長野県知事 田 中 康 夫

技術専門校名	訓練職種 (訓練科)	定 員	
		普通課程	短期課程
長野県長野技術専門校	機械加工科	20	人
	電気工事科	20	
	製版科	20	
	建築設計科	20	
	木造建築科	20	
長野県松本技術専門校	電気工事科	40	
	自動車整備科	40	
	木造建築科	40	
	冷凍空調設備科	40	
	木材工芸科		10
	OA事務科		10
長野県岡谷技術専門校	コンピュータ制御科	20	
	自動車整備科	40	
	OA事務科		40
長野県飯田技術専門校	機械加工科	20	
	自動車整備科 建築科	40	20
長野県伊那技術専門校	機械加工科	10	
	コンピュータ制御科	10	
	木造建築科	20	
	メカトロニクス科	20	
	ソフトウェア管理科	10	
	データベース管理科	10	
	システム設計科	20	
	木工科		20
長野県佐久技術専門校	機械加工科	20	
	コンピュータ制御科	20	
	NCオペレーション科		10
	テクニカルマイコン科		10

長野県上松技術専門校

木工科
木材工芸科

30

10

職業能力開発課

○長野県計量検定所告示第3号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行う。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除く。

平成14年9月19日

長野県計量検定所長 橋 詰 義 達

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
須坂市、中野市、佐久市、北佐久郡、更級郡、埴科郡及び上水内郡	10月24日 (木)から25日 (金)まで	午前10時から 正午まで及び 午後1時から 午後3時まで	長野市稲葉八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎
諏訪市、伊那市、大町市、茅野市、諏訪郡、下伊那郡及び北安曇郡	10月28日 (月)から30日 (水)まで	午前9時から 正午まで及び 午後1時から 午後4時まで	松本市大字島立1020番地 松本合同庁舎内 長野県計量検定所

産業技術課